

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり						
施策の概要	地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、2050年に1990年比で温室効果ガス排出量80%削減を達成するとともに、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。						
達成すべき目標	2050年に1990年比で温室効果ガス排出量80%削減を達成する。 地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	—	—	729	498	545
		補正予算(b)	—	—	0	0	
		繰り越し等(c)	—	—	0	0	
		合計(a+b+c)	—	—	729	498	545
執行額(百万円)		—	—	678			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)	
	地球温暖化対策基本法案			平成22年10月8日 (閣議決定)			

測定指標	1 温室効果ガスの排出量(CO ₂ 換算トン)	基準値	実績値					目標値
		2年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	62年度
		12億6,100万	13億3,300万	13億6,500万	12億8,100万	12億900万	調査中	2億1,180万
		年度ごとの目標値						
	2 世界全体での低炭素社会の構築推進	基準	施策の進捗状況					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—	—	—	—	LCSを立ち上げ	ベルリンで年会を開催	—
		年度ごとの目標値						
	3 気候変動影響評価、適応策の推進	基準	施策の進捗状況					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
—		—	—	賢い適応の策定	温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポートの作成	適応指針の策定	—	
年度ごとの目標値								

	<p>目標の達成状況</p>	<p>○我が国が地球温暖化対策に取り組むための基本的な要素を定めた地球温暖化対策基本法案については、平成22年3月に、第174国会に提出されたものの、同年6月に国会閉会に伴い審議未了にて廃案となった。その後、同年10月に、同法案を再度閣議決定して第176国会に提出し、同年12月には国会閉会に伴い継続審議となっている。</p> <p>また、平成22年4月に、中央環境審議会地球環境部会に中長期ロードマップ小委員会を設置。同小委員会において、平成22年3月に公表した中長期ロードマップ(小沢大臣試案)の精緻化を図り、平成22年12月には、「中間整理」を取りまとめた上で、地球環境部会に報告した。</p> <p>○低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)は世界全体で、低炭素社会を実現するために、低炭素社会研究の推進、政策への反映を目的に、平成20年のG8環境大臣会合にてその活動が支持され、平成21年に発足した。平成22年度には第2回年次会合をドイツ(ベルリン)にて開催した。現在は、7カ国16研究機関が参加している。アジア地域においてもワークショップを開催し、キャパシティビルディングの推進を行った。</p> <p>○地球観測連携拠点事務局(温暖化分野)の運営、気候変動影響統計の整備、「気候変動適応の方向性」の公表をとおして、気候変動の影響評価、適応策の推進に努めた。</p> <p>○アジア太平洋地域における、気候変動の影響評価・予測及び適応策の実証を行った。</p> <p>○アジア太平洋気候変動適応ネットワーク(APAN)の運営を通し、適応に係る知見の収集・発信を行い、適応策策定の推進を行った。平成22年度には、アジア太平洋気候変動適応フォーラムを開催し、同地域における、適応に係る知見の共有等が促進された。</p>
<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○我が国は、温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%、2050年に1990年比で80%削減する中長期目標を掲げている。この削減目標を達成し、低炭素社会を実現するためには、平成24年(2012年)を期限とする現行の京都議定書目標達成計画に代わる計画を策定し、総合的・計画的な地球温暖化を進めていく必要がある。</p> <p>そのため、平成22年度には、中長期目標、基本原則、基本計画、基本的施策など、我が国が地球温暖化対策を進めていくための基本的な要素を定める地球温暖化対策基本法案を国会に提出し、その成立を期すとともに、中環審地球部会において中長期の地球温暖化に関する対策施策の姿(中長期ロードマップ)の精査を進めてきたところ。</p> <p>今後も、現行計画の最終年である平成24年度が間近に迫る中で、切れ目無く我が国の地球温暖化対策を進めていくため、平成25年度(2013年度)以降の温暖化対策を総合的・計画的に推進する方策について検討を進めており、その検討においては中長期ロードマップ(中間整理)の内容を踏まつつ、震災・原発事故を踏まえて見直しが必要である箇所の見直しを行い、必要に応じて見直しを行う予定。</p> <p>○世界全体で、低炭素社会を実現するために、各国が参加するネットワーク活動による低炭素社会研究の促進、研究の政策への反映は、重要であり、平成23年度は引き続きネットワーク活動の強化を行うとともに、アジアにおけるキャパシティビルディングの促進を行う。また、活動の成果は、ウェブ等を活用し、広く発信するとともに、IPCCの第5次評価報告書への貢献を目指す。</p> <p>○気候変動の影響評価・適応策は緩和策と両輪で実施していくべきものであり、平成23年度には気候変動影響統計を公表する。また平成24年度には気候変動の観測・予測・影響評価統合レポートをとりまとめ、これらの知見をもとに、行政機関における戦略的な適応策の推進を支援する。</p> <p>○アジア太平洋地域は、気候変動への脆弱性が高い地域であることから、APANの活動を強化し、気候変動影響評価・予測・適応策に関する知見の集約・適切な発信を行う。平成23年10月には、アジア太平洋気候変動適応フォーラムを開催し、適応に係る知見の共有、適応策策定支援を行う。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○平成22年4月から12月にかけて中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会を19回開催し、平成22年3月に公表された中長期ロードマップ(小沢大臣試案)の精緻化を行うため、学識者の意見を聴取した。</p> <p>○平成22年4月から12月にかけて中央環境審議会地球環境部会を4回開催し、中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会で精緻化を行った中長期ロードマップについて審議を行った。</p> <p>○平成23年7月に中長期ロードマップ小委員を改組し、2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会を設置。中長期的な低炭素社会構築に向けて2013年以降に実施すべき対策・施策に関する事項について審議を開始した。</p> <p>○「賢い適応」、「温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポート」、「気候変動適応の方向性」の作成にあたってはいずれも専門家による検討会、委員会を設置し、会での議論を基に各報告書を作成した。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>低炭素社会推進室 研究調査室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>低炭素社会推進室長 土居 健太郎 研究調査室長 松澤 裕</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年 6月</p>
--------------	---------------------------	---------------	---	-----------------	---------------------

施策名	目標1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制						
施策の概要	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。						
達成すべき目標	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)			18,722	27,243	67,292
		補正予算(b)			0		
		繰り越し等(c)			2,425	2,857	
		合計(a+b+c)			21,147	30,100	67,292
執行額(百万円)				17,399			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	1 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算ト)	基準値	実績値					目標値
		2年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		10億 5,900万	11億 8,500万	12億 1,800万	11億 3,800万	10億 7,500万	調査中	(H20~ 24年度 平均)10 億7,600 万~10億 8,900万
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
測定指標	2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算ト)	基準値	実績値					目標値
		2年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		1億5,100 万	1億2,400 万	1億2,200 万	1億1,800 万	1億1,200 万	調査中	(H20~ 24年度 平均)1億 3,200万
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
測定指標	3 代替フロン等3ガスの排出量(CO2換算ト)	基準値	実績値					目標値
		7年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		5,120万	2,400万	2,410万	2,370万	2,180万	調査中	(H20~ 24年度 平均) 3,100万
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>2008年度の温室効果ガスの総排出量は、12億8,100万トンで、京都議定書の基準年比では1.5%上回っている。ここから、</p> <p>① 森林経営による吸収量確保の目標 (基準年排出量の約3.8%)</p> <p>② 政府としてのクレジット取得の目標 (基準年排出量の約1.6%)</p> <p>③ 電気事業連合会が2008年度に国の管理口座に無償で移転したクレジット (基準年排出量の約5.0%)</p> <p>を差し引くと、-8.9%となり、2008年度単年度に限れば、吸収量の確保やクレジットの取得が順調に進むという前提のもとで、京都議定書の目標を達成するレベルとなっている。</p> <p>また、2009年度の温室効果ガスの総排出量は、12億900万トンで、京都議定書の基準年比では4.1%下回っている。ここから、</p> <p>① 森林経営による吸収量確保の目標 (基準年排出量の約3.8%)</p> <p>② 政府としてのクレジット取得の目標 (基準年排出量の約1.6%)</p> <p>③ 電気事業連合会が2009年度に国の管理口座に無償で移転したクレジット (基準年排出量の約4.1%)</p> <p>を差し引くと、-13.6%となり、2009年度も吸収量の確保やクレジットの取得が順調に進むという前提のもとで、京都議定書の目標を達成するレベルとなっている。2009年度の温室効果ガス排出量を種類別で見ると、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び代替フロン等3ガスについては、基準年排出量を下回っている一方、エネルギー起源二酸化炭素については、基準年比1.5%増加しており、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー機器の普及などについて一層の取組が求められる。引き続き、京都議定書目標の達成に向けて気を緩めることなく対策を着実に実施していくことが必要。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>・2008年度及び2009年度は京都議定書に定められた目標を達成するレベルとなっているが、2011・2012年度においても目標達成のレベルとなるよう温暖化対策の一層の推進を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年4月から12月にかけて中央環境審議会地球環境部会を4回開催し、温暖化対策の進捗状況及び今後の対策・施策について審議を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン等対策推進室	作成責任者名	低炭素社会推進室長 土居 健太郎 地球温暖化対策課室長 石 泰弘 市場メカニズム室長 上田 康治 フロン等対策推進室長 高澤 哲也	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	---	--------	---	----------	-------------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2
(環境省22-3)

施策名	目標1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保						
施策の概要	京都議定書第一約束期間における温室効果ガスの吸収量として、京都議定書目標達成計画に記載されている目標である1,300万炭素トン(3.8%)を確保する。						
達成すべき目標	平成24年度までに我が国の森林の温室効果ガス収集量を1,300万炭素トン確保する。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	—	—	46	29	23
		補正予算(b)	—	—	0	0	
		繰り越し等(c)	—	—	0	0	
		合計(a+b+c)	—	—	46	29	23
執行額(百万円)	—	—	44				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	京都議定書目標達成計画	平成20年3月28日					

測定指標	1 温室効果ガスの吸収量(CO ₂ 換算トン)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		—	—	—	4,400万 ※我が国の京都議定書に基づく吸収源活動の排出・吸収量は、第一約束期間終了時に一括して計上している点に注意。	4,700万 ※我が国の京都議定書に基づく吸収源活動の排出・吸収量は、第一約束期間終了時に一括して計上している点に注意。	—	(20~24年平均)4,767万
	年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	気候変動枠組み条約事務局に提出する目録吸収源分野における温室効果ガス排出・吸収量の算定方法等を検討し、2010年4月に条約事務局に我が国における2008年の京都議定書に基づく吸収量を報告した。
	目標期間終了時点の総括	我が国の森林の温室効果ガス吸収量を正確かつ十分に計上し、森林吸収量4767万CO ₂ トン(基準年総排出量比の約3.8%)を確保するため、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の良好手法指針に則し、土地利用、土地利用変化及び林業分野に係る試行的な条約インベントリ報告書を条約事務局へ提出するとともに、第1約束期間(平成20~24年)に、森林・緑地等における吸収量の報告・検証体制の改善に向けた検討を引き続き行う。

学識経験を有する者の知見の活用	第一約束期間における森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法を改善するため、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、学識者の意見を聴取した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	低炭素社会推進室 研究調査室	作成責任者名	低炭素社会推進室長 土居 健太郎 研究調査室長 松澤 裕	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	-------------------	--------	---------------------------------------	----------	-------------

施策名	目標1-4 京都メカニズム等を活用した海外における地球温暖化対策の推進						
施策の概要	我が国における京都メカニズム(CDM・JI・排出量取引)活用のための体勢整備を進めるとともに、事業者等の各主体の京都メカニズムへの関心や理解を深め、京都メカニズムの活用のための我が国の取組を加速させることにより、国内排出量削減対策及び吸収源対策に最大限努力してもなお京都議定書の約束達成に不足する差分(基準年総排出量比1.6%)に相当するクレジットを獲得する。また、二国間メカニズムの構築に向けた取組を進める。						
達成すべき目標	平成25年度までに我が国のクレジット取得量(CO2換算ト)の累積量を約1億取得する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	—	—	23,037	12,091	7,818
		補正予算(b)	—	—	0	0	
		繰り越し等(c)	—	—	4,057	1,275	
		合計(a+b+c)	—	—	27,094	13,366	7,818
執行額(百万円)		—	—	26,367			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	京都議定書目標達成計画		平成20年3月28日				

測定指標	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1 クレジット取得量(CO2換算ト)	—	588.4万 (※契約量)	約1,540.4万 (※契約量)	約3,103.5万 (※契約量)	約4,150.0万 (※契約量)	約400.0万 (※契約量)	(18年度から25年度までの累積量)約1億
年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度は約400万トン(二酸化炭素換算)のクレジット取得契約を締結した。
	目標期間終了時点の総括	2013年(平成25年)度までに約1億トンCO2分の京都メカニズムクレジットを取得するため、平成23年度も2013年(平成25年)度を終期とする国庫債務負担行為及び当該年度の必要額を引き続き計上し、リスクを低減しつつ、費用対効果を考慮したクレジット取得を実施していく。また、国別登録簿の適切な管理、運営を実施する。

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	市場メカニズム室	作成責任者名	市場メカニズム室長 上田 康治	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	----------	--------	--------------------	----------	-------------